

産保第1296号

令和4年9月21日

千葉県高压ガス流通保安協会会長 様

千葉県防災危機管理部長

(公 印 省 略)

令和4年度高压ガス保安活動促進週間の実施について

日頃から本県の高压ガス保安行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、経済産業省では、高压ガスの保安に関する活動を促進し、高压ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に「令和4年度高压ガス保安活動促進週間」を実施するとしています。

本県においても、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、別紙のとおり各種行事の実施を予定しております。

貴協会におかれましても、高压ガス保安活動促進週間の趣旨に鑑み、高压ガスの保安意識の高揚及び保安活動の推進に御協力くださるようお願いいたします。

また、貴協会会員にもこの旨を周知してくださるよう併せてお願いいたします。

【担当・連絡先】

防災危機管理部産業保安課保安対策室 小深山

電話：043-223-2736／FAX：043-227-3548

e-mail：hoan4@mz.pref.chiba.lg.jp

令和4年度 高圧ガス保安活動促進週間について

「高圧ガス保安活動促進週間」は、高圧ガスに係る災害事故等を防止し、保安意識の高揚を図ることを目的として、経済産業省の主唱により昭和29年度から全国的に実施されています。

本県においても、次のとおり関連行事の実施を予定しています。

1 期 間

令和4年10月23日（日）から10月29日（土）まで

2 県の関連行事

（1）千葉県高圧ガス保安大会

高圧ガス関係の優良事業所、保安功労者及び小中学生のLPガス事故防止ポスター等の表彰を行い、併せて記念講演会を開催します。

- ア 開催日時 令和4年10月25日（火）午後2時から
- イ 会 場 三井ガーデンホテル千葉（千葉市中央区中央1-11-1）
- ウ 主 催 千葉県、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会、公益社団法人千葉県LPガス協会、千葉県高圧ガス流通保安協会、千葉県冷凍空調設備協会
- エ 内 容 高圧ガスの保安に係る功労者及び優良事業所等表彰
小中学生のLPガス事故防止ポスター優秀作品の表彰
<記念講演>
講師 伊藤 東 氏（特定非営利活動法人保安力向上センター 会長）

（2）空気呼吸器装着訓練

毒性ガスによる災害事故が発生した場合、事業所の従業員が適切な防災活動を行えるよう空気呼吸器の適確な装着と迅速な作業方法の習得を目的として実施します。

- ア 実施日時 令和4年11月2日（水）午後1時15分から午後4時15分まで
- イ 訓練会場 千葉県消防学校（市原市菊間783-1）
- ウ 主 催 千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会
- エ 訓練想定 液化塩素50kg入り容器のバルブが損傷し、塩素ガスが噴出したため、空気呼吸器を装着して容器に防災キャップを取り付け、塩素ガスの漏えいを防止した後、負傷者を発見し、担架で搬送する。

(3) 高圧ガス輸送車等防災訓練

高圧ガス輸送車の移動中における事故を想定して訓練を実施することにより、地域住民への二次災害の発生及び拡大を防止する処置を習得し、警察及び消防機関並びに防災事業所の協力体制を確立するとともに、関係事業所の防災意識の高揚及び地域住民への啓発を図ることを目的として実施します。

ア 日 時 令和4年11月17日(木) 午後1時から

イ 訓練会場 幕張メッセ駐車場Lブロック(千葉市美浜区豊砂2丁目)

ウ 主 催 千葉県、千葉県高圧ガス地域防災協議会

エ 参加機関及び参加団体

千葉県、千葉市、千葉県警察、千葉市消防局、
千葉県高圧ガス地域防災協議会、一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会、
公益社団法人千葉県LPガス協会、一般社団法人千葉県冷凍設備保安協会、
千葉県高圧ガス流通保安協会

令和4年度高圧ガス保安活動促進週間を実施します

2022年9月12日

▶安全・安心

令和4年10月23日(日曜日)から、令和4年度高圧ガス保安活動促進週間を実施します。高圧ガス保安活動促進週間を通じて民間事業者等の高圧ガスの保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止するために各地の実情に即した行事を行い、高圧ガスの保安活動の促進を図ります。

1. 概要

高圧ガス保安活動促進週間は、高圧ガス(一般消費者等が使用する液化石油ガスも含む)の保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的としています。各地の実情に即した行事を行い、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図ります。

2. 期間

令和4年10月23日(日曜日)から29日(土曜日)

3. 重点目標

今年度の高圧ガス保安活動促進週間の重点目標は、事故の発生状況等を踏まえて以下のとおりとします。

(1)高圧ガス保安法関係

1. 運転・操作上(ソフト)の要因による人的被害が多いことにも留意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上
2. 各事業所において、IoT・ビッグデータ等を活用するとともに、その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。
3. 非正常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進
4. 事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進
5. 高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止
6. 高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエバポレータ及び空調設備等の利用者)における保安意識の向上
7. タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保安対策の推進
8. 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底
9. 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底

(2)液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

1. 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底
2. 一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知
3. 高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

4. 高圧ガス保安活動促進週間ポスター

今年度の高圧ガス保安活動促進週間のキャッチコピーは、「安全は みんなが主役 あなたも主役」です。すべての人が安全を意識すべきことから、それを訴えかけるよう、人物2人の手を広げることにより表現しています。

